

いといがわ市

第4号

平成28年2月1日発行

農業委員会だより

自慢の生姜を作っています



西海水保地区で、稲作15ヘクタールと園芸、しいたけ栽培を営んでいる「株式会社大山農場」の後継者である大山峰幸さん(29)。高校を卒業して自衛隊に入隊しましたが、農家を継ぐために8年前に帰郷しました。

現在は、父母と3人で農業を営んでおり、一家で水稻を作付しながら、父はしいたけ栽培、峰幸さんは園芸を中心に作業をしています。峰幸さんの自慢の野菜は「生姜」。5年前から作り始め、3年前から上手くできるようになり、27年は休耕田に400株を作付しました。直売所などで販売していますが、大きいものが好評とのことですが、26年にJA農業まつりで最高の「糸魚川市農林水産業振興協議会長賞」を27年に「優秀賞」を受賞しました。

「今後も園芸に力を入れていきたい、農業の魅力は時間に自由が利き、おいしい野菜が食べられること」と語ってくれました。

農業委員 レポート

上越地区協議会先進地視察に参加して ～8月24日 山古志～



農業委員

石黒和彌

(担当地区 西海)

平成16年10月23日に発生した中越地震により、甚大な被害を被った山古志地区へ視察。

「おらたる」で8分間の地形模型シアターで震災の全貌を知ることができました。

「帰ろう山古志へ」心一つに新たな決意で復旧、復興へと精悍な若者達を中心となり着実に歩み続ける頑張りの姿に元気をもらいました。

しかし、水稻、畜産、養鯉業等、かつての繁栄時と比べ小規模に感じるところです。

当地においても、担い手不足、耕作放棄地の増加が見受けられ、棚田も雑草に覆われ寂しく思います。最後に立ち寄った、アルパカ牧場でユニークな顔立ちに気持ちの和らぎ、実りある研修でした。



農業委員

上原スミ子

(担当地区 青海)

今回、平成16年10月23日中越地震発生により、甚大な被害を被った山古志地区へ初めて足を運ぶ機会を得ました。被災後11年を迎え復興はほぼ完了との担当者のお話を聞き、復興交流会館「おらたる」で地形模型シアターを鑑賞、被害状況の甚大さ、メカニズムを学習しました。孤立した集落の復旧が迅速に行われ、全村避難の中で、より早い時期での帰村が叶い、水田復旧、養鯉池の復旧、共同牛舎、牛の角突き、アルパカ飼育による地域への潤いの期待と早期復興を成し遂げたという思いが刻々と伝わりました。車窓から見る山古志は、自身の集落と比較すると、地形、水田の規模等、急傾斜地で棚田が多く見受けられました。高齢化等担い手不足、耕作放棄地の増加等影響が出ているとのことで、制度を活用しながら棚田の保全、生産の協業化、組織化を進め農地の流動化を図る必要があ



るとしています。私の集落では圃場整備田が耕作放棄地となり、高齢化により存続自体が危ぶまれる状況となっています。山古志の皆さんには是非がんばって欲しいと思いました。

昼食に「あまやち会館」で頂いたお弁当は地域の野菜、山菜等使用した手作りの心のこもったものばかりで、婦人の力も共に困難を乗り越えれると思ひながらおいしくいただきました。ただ私の口には、我が家のご飯も美味いぞと思ひ、負けずに自身もがんばろうと、視察を終えて反省しました。）

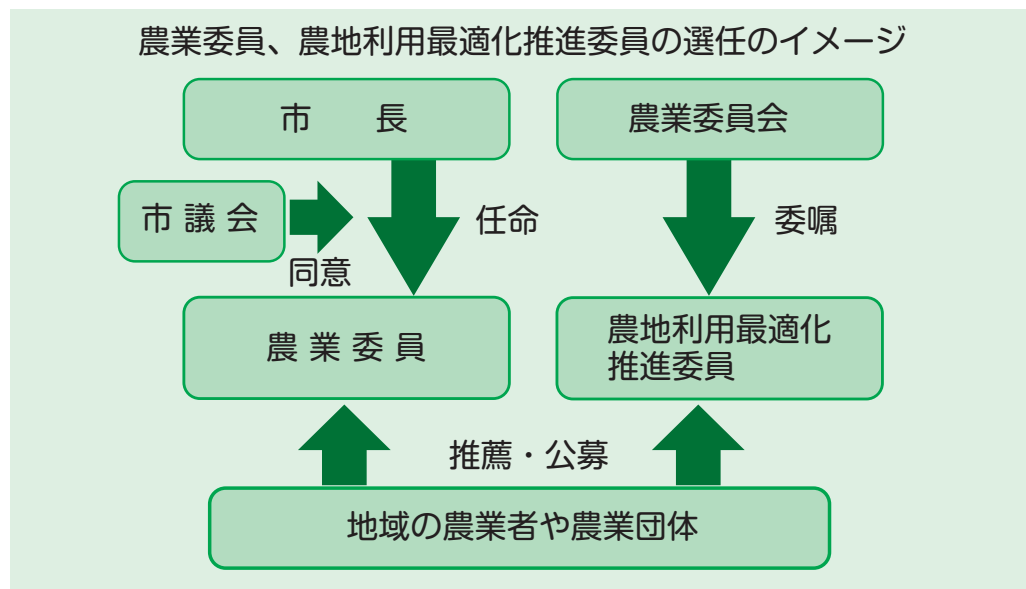
農業委員会法が改正になります

平成 28 年 4 月 1 日から



農業委員の選出方法が変わります

- 1 公選制から地域推薦・公募になります
農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市長が議会の同意を得て任命する方法になります。
- 2 農業委員の過半は認定農業者になります
- 3 女性や青年の登用が促進されます
年齢、性別に著しい偏りが生じないように配慮されます。



農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます

- 1 農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消に積極的に取り組んでいきます
※「農地の利用の最適化の推進」とは、
出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付を促す
出し手農家と担い手農家の農地の貸し借りの話し合いを行う
などの活動を行うことです。

「農地利用最適化推進委員」が設置されます

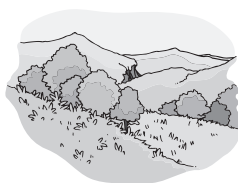
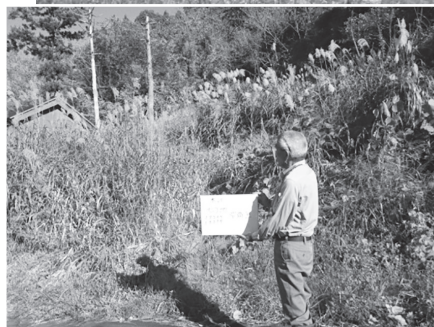
- 1 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します
農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。
- 2 農地利用最適化推進委員は農業委員と連携し、農地等の利用の最適化を進めます

利用状況調査を 実施しました

農地の利用状況を確認するため、農業委員による調査を9月から11月にかけて実施しました。

現在、とりまとめをしておりますが、農業委員会が所有する農地台帳と現況が違うケースが多々見受けられます。現況に変更がある場合は農業委員会事務局まで届出をしてください。

調査結果については、
まとまり次第公表します。



農地の異動をするときは 手続きをお忘れなく

今年の作付について、みなさん既に計画されておられるかと思えます。他の方に貸し付ける方や休耕する方などは、農業委員会へ届け出が必要になります。提出する書類については、農業委員会窓口または糸魚川市ホームページより取得してください。



農地情報公開システム「全国農地ナビ」で農地情報（所在・地番、地目、面積など）を見ることができます。農地の集約・集積にお役立てください。

「全国農地ナビ」で検索してアクセス
（アドレス：<http://www.alis-ac.jp/>）

全国農業 新聞

- 月4回発行（毎週金曜日）
- 購読料 月700円
- お申込みは農業委員または農業委員会事務局へ

一人ひとりの農業者を応援する 農業者年金



～農業者年金に加入しませんか～

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方は加入できます。

興味・関心のある方は農業委員会事務局へ

糸魚川市農業委員会事務局

糸魚川市一の宮 1-2-5（市庁舎内）
電話 552-1511 FAX 552-7372